

安全報告書

- 2013 -



アルピコ交通株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取り組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せ下さい。

1. 安全報告書の公表にあたって

日頃は鉄道上高地線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また弊社事業に対してご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

私共は、日頃より「安全」を最優先に、お客様が安心してご利用いただける公共交通機関を目指して様々な取り組みを行っております。

この報告書は鉄道事業法に基づき、平成24年度に実施した弊社の安全管理の取り組みや実態について自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様方の声を輸送の安全に役立てるため、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。



アルピコ交通株式会社

代表取締役社長 古田 龍浩

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、「安全・安心」サービスの提供です。安全管理規程において「安全基本方針」を次のように掲げ、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（２）２４年度の目標・方針・重点安全施策

次の目標・方針・重点安全施策を掲げ、全員周知する中で目標達成に向け取り組みを行いました。

◎ 目標：責任事故ゼロ件

◎ 方針：「安全・安心」で快適な鉄道輸送サービスを提供します。

重点安全施策

１．教育・訓練の確実な実施

計画に基づき、教育・訓練を確実に実施し理解を深めます。

２．基本動作の励行

安全・安心は基本動作の積み重ねから。手順を守り正しい作業を行います。

３．保守点検の確実な実施

実施基準に基づいた検査を適正に行い、その結果を元に適切な処置を行い、事故傷害の未然防止に努めます。

４．異常発生時の的確な対応

事故・災害が発生したときは人命を最優先し、安全確実な処置を速やかに行います。

５．労働災害の撲滅

現場に潜在する危険の掘り起しを行いかつそれを認識することで、労災の未然防止に努めます。

６．事故の再発・未然防止

自社、他社の事故事例の他ヒヤリハットの事象等を係員が共有・認識することで、事故の再発及び未然防止に努めます。

７．コミュニケーションの充実

規則の順守等厳しい職場環境の中、従事員同志のコミュニケーションを密にし、風通しの良い明るい職場づくりに努めます。

（３）目標に対する実績

２４年度も、昨年度に引き続き安全目標を達成することができました。

列車事故・人身事故の発生はありませんでした。

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事故件数	0	0	0
死傷者	(1)	0	0
うち死亡者	(1)	0	0

* (1) は自殺1件

(2) 災害（地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害）

自然災害による鉄道施設への影響は、ありませんでした。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害が5件発生し、お客様にご迷惑をお掛けいたしました。

項 目	件 数	特記すべき輸送障害
輸送障害	5	○ 平成24年4月3日 亀田屋踏切付近で倒木が発生した。 運休時間 22:53～1:50 バス代行輸送 1台 影響人数 5人 ○ 平成24年4月6日 信濃荒井駅で車両の低圧器の蓋が外れてホームと接触。 運休時間 7:40～10:50 バス代行輸送延べ 11台 影響人数 600人 ○ 平成24年6月2日 下島駅付近で沿線火災発生、通信線等が熔融した。 運休時間 12:10～15:00 バス代行輸送延べ 6台 影響人数 200人

		○平成25年1月2日 波田駅踏切 ～中学前踏切間で倒木及び近隣からのゴミが支障した。 運休時間 11:14～12:52 代行輸送（タクシー） 1台 影響人数 8人 ○平成25年1月16日 渚駅～信濃荒井駅間で車両のOLブザーが鳴動し運転不能になった。 運休時間 8:27～10:47 バス代行輸送延べ 4台 影響人数 150人
--	--	---

（４）インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

（５）行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 安全確保のための取組み

(1) 設備の整備状況

24年度における老朽設備の改修・更新及び新設等の主な設備投資は次のとおりです。

◆設備改修工事

○ATS新設

森口駅

○信号保安設備更新

新村駅及び森口駅

○踏切保安設備更新

下新駅踏切

○通信線張替

三溝駅～波田駅間

○通路警報器新設

森口駅

○橋りょう整備

奈良井川橋りょう

○まくらぎ交換

PCまくらぎ化

○軌道整備

0k800付近

○分岐器整備

3箇所

○案内放送設備設置

全駅

○線路内立入禁止看板設置

全線横断箇所

○車両

重要部検査 2編成4両

座席シート生地張替え 2編成4両



ATS 新設



まくらぎ交換



電車重要部検査（台車検査）

（２）踏切の安全対策

上高地線内の踏切の総数は５４箇所です。（平成２４年３月３１日現在）
内訳

第１種踏切道（警報機・遮断機付き）４７箇所

第３種踏切道（警報機付き）１箇所

第４種踏切道（警報機・遮断機無し）６箇所

２４年度は、老朽化した踏切保安設備（１箇所：下新駅踏切）の更新を実施いたしました。

（３）教育・訓練など

従事員に対する教育や訓練は、年間の教育・訓練計画に基づき実施しています。

本年度は、異常時対応訓練（車と衝突想定訓練・火災発生）、故障時対応訓練（信号・車輜）、異物発見時の対応、新型踏切取扱い対応訓練を実施して通報・処置方法などをチェックし、不備な点については再教育などを行い、質の向上を図り、緊急時対応に備えています。

技術職場では、協力会社を含めた合同安全講習会を開催し、事故事例、触車事故事例・労働災害などの研究や検討を行い、事故防止に努めています。

技術研修として、北陸信越鉄道協会主催による第７回安全対策教育指導研修会に参加し、「信号設備の保守・点検」をテーマに講習を受け、検査・修理方法等の技術・知識の向上に役立てています。

適性検査については、身体機能検査を定期的実施しています。



消火訓練



異常時対応訓練

(4) ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案への取り組み

ヒューマンエラーやヒヤリハット事案が発生した時は報告書の提出を求め、事業所内で情報共有し、同種事案の再発防止の為の対策を講じています。

ヒューマンエラー・ヒヤリハットの発生は外的要因もありますが、「考え事をしていた」「ボーとしていた」「判断の甘さ」などの緊張サービスの欠如によっても発生することから、これらの要因・原因を個々に精査し、事故防止に繋がっています。

(5) 各安全運動の取り組み

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・春の全国交通安全運動 | 4月 6～ 15日 |
| ・安全輸送・サービス向上強化旬間 | 8月 6～ 19日 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 9月21～ 30日 |
| ・年末年始安全輸送に関する安全総点検 | 12月10～1月10日 |

各安全運動を契機に「安全・安心・サービス」提供するため、従業員一人一人が各職場で何をすべきかを再考し取り組みました。又、安全総点検運動中は、経営トップが職場を巡回し、実施状況の確認や指示を行いました。

実施項目は次のとおりです。

- ・ テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回
- ・ 車両、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・ 利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
- ・ 確実かつ厳正な点呼の実施（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・ 規程類、事故事例の学習、非常・故障訓練の実施
- ・ 基本動作の再確認及び励行
- ・ 経営トップの職場巡視

(6) 列車妨害の発生

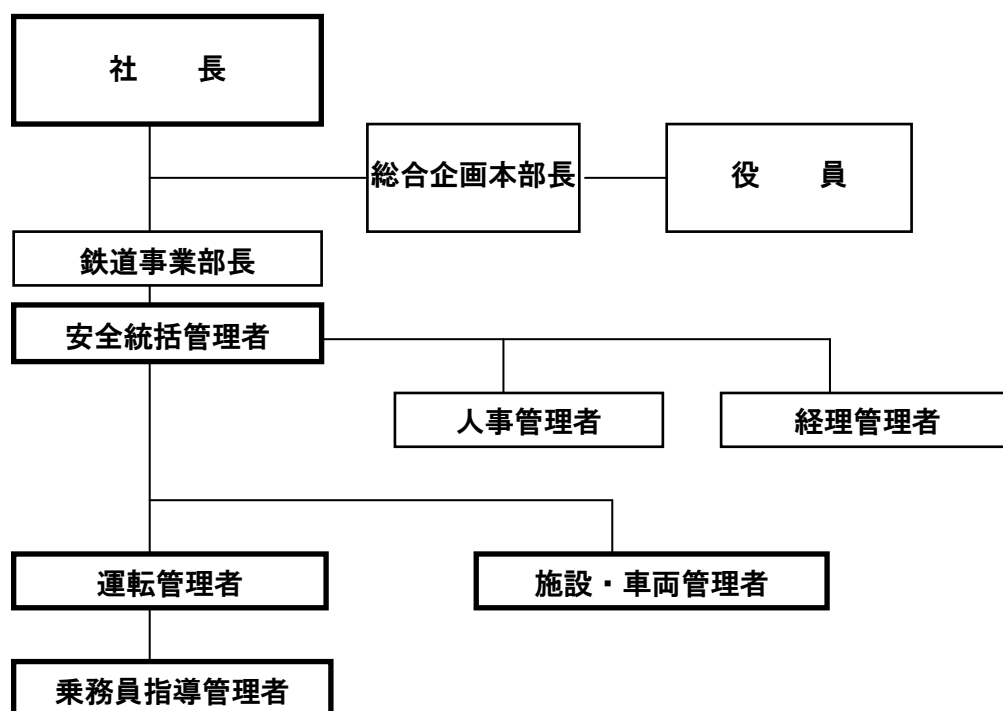
線路への置石・物の放置、列車への投石等の列車妨害行為については、24年度は「置石」が2件発生しています。これらは、列車往来危険罪の犯罪行為となり、列車の脱線や非常ブレーキによる負傷者の発生など大事故に繋がりがねません。

妨害事案が発生した場合は、鉄道警察隊・警察と連携し再発防止の巡回強化や学校など関係機関への指導要請を行っています。

5. 安全管理体制・安全マネジメント

(1) 安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この体制の中では、安全統括管理者、運転管理者、施設・車両管理者、乗務員指導管理者、人事管理者、経理管理者等の責務が明確にされ、各々が安全確保のための役割を担っています。



(2) 各責任者の役割

責任者	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

(2) 安全マネジメント

年4回の鉄道運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送状況、運転事故・輸送障害・ヒューマンエラーの分析、再発防止対策の検討を行い、結果を周知し実践するとともに、四半期毎の安全重点目標を設定し、安全管理を行っています。



経営トップによる巡回

6. 平成25年度の輸送の安全確保

一人一人が安全輸送のため、更なる知識・技能のレベルアップを目指し、目標『有責事故ゼロ件』の継続を掲げ、これを達成するための方針「安全を守るのは人である事を再認識し、従業員によるコンプライアンスの徹底を図るとともに安全のための基本事項を遵守します。」を立て、取り組んでいます。

7. 利用者・住民の皆さまとの連携とお願い

(1) テロ対策へのご協力のお願い

当社では、ゴールデンウィーク・夏山の繁忙期・年末年始などにテロ防止対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。

不審物などを見かけた際は、鉄道係員または警察へご一報をお願い致します。



(2) イベントの開催による事故防止PR活動

地域住民と協働で「上高地線ふるさと鉄道まつり」等のイベントを開催し、鉄道に対しての親しみやご理解をいただくとともに、置石等の列車妨害行為の根絶や事故防止にご協力頂けるようPR活動を行っています。



イベント風景

(3) こども110番の駅

当社では、日本民営鉄道協会と連携し、子供が助けを求めてきた場合、子供を保護する「こども110番の駅」としての取組みを行っています。

実施駅

- ・波田駅
- ・新島々駅



©2009 Gullane(thomas)Limited

(4) 踏切事故防止についてのお願い

本年度も、踏切への無理な進入のため遮断かんの折損・トリコ（注）などの事案が発生しています。踏切事故防止のため、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆さまのご協力をお願いします。



踏切でのトリコ状態

踏切内及びその周辺で異常事態・非常事態が発生した場合は、新島々駅（0263-92-2511）までご連絡ください。

注 トリコとは、遮断かんが降下中に自動車等が踏切に進入し、踏切内に閉じ込められる状態のことをいいます。

(5) 線路近接工事についてのお願い

鉄道線路沿いには高圧電線等が架設されており、接触すると作業員の方の人命にかかわるほか列車の運休や遅延等が発生し、多くの皆様の迷惑となります。

また、感電事故だけでなく線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により列車の運行に支障をきたすことがあります。

上高地線の近くで工事の施工を計画している施主・施工者の皆様におかれましては、お早めにアルピコ交通(株)鉄道事業部（0263-26-7311）までご連絡をいただきますようよろしくお願いします。

■安全報告書へのご意見等について

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組み等に対するご意見をお寄せ下さい。

アルピコ交通株式会社	鉄道事業部
TEL. 0263-26-7311（直通）	
■月～金 9：00～17：30（祝日を除く）	
E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp	